

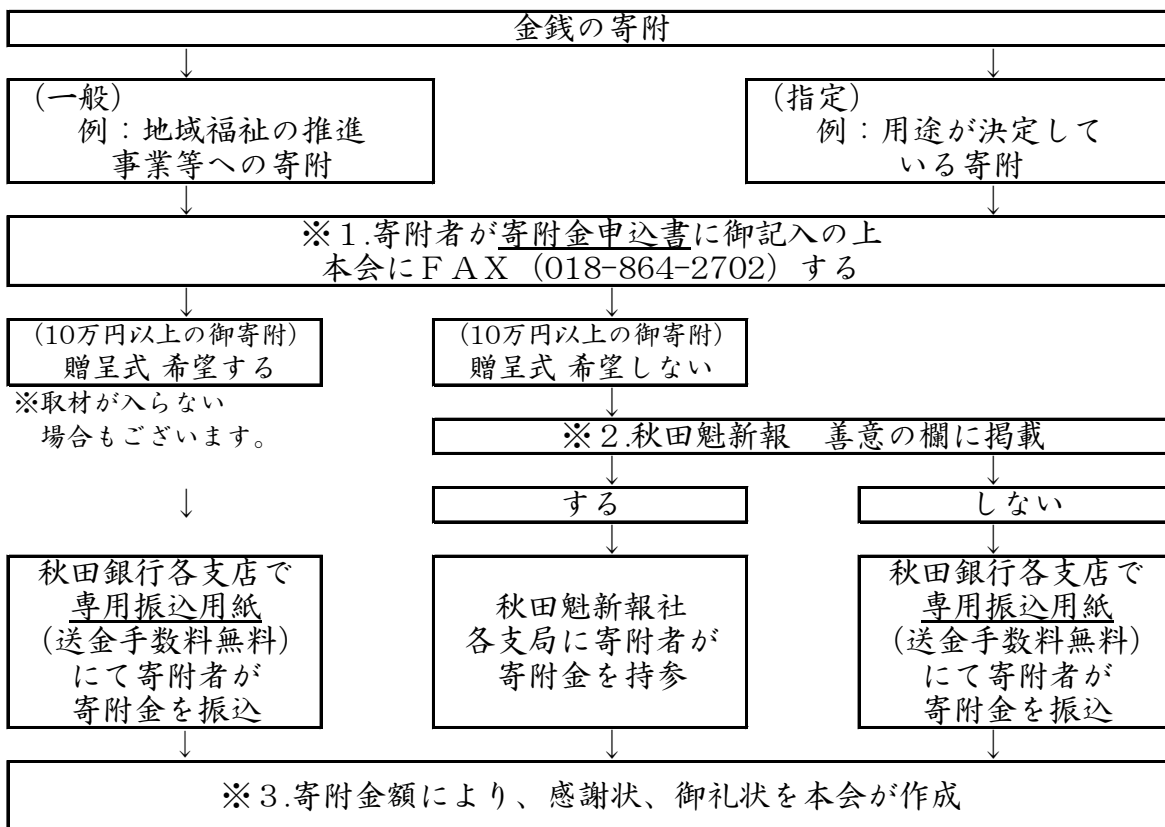
善意銀行への御寄附のお願い

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会では、地域福祉（地域の住民や関係者が協力し合い誰もがそれぞれの地域でその人らしく安心して充実した生活が送れるよう、必要なサービスや社会資源を組み合わせながら、地域で安心して暮らしていくための仕組みをつくる）を推進するために、皆さまから寄せられた御寄附を使わせていただいております。

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が用途を特定する「指定寄附」があります。

また、車椅子や音楽会等イベントの招待券など物品での寄附をいただいた場合は、寄附者の希望を考慮した上で、県内の市町村社会福祉協議会や社会福祉施設・団体等に配分させていただきます。

皆さまからのあたたかい御寄附をお待ちしております。



※ 本会ホームページにて、寄附金申込書、寄附物品申込書、寄附金振込用紙をダウンロードできます。



お問い合わせ先
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 総務企画部
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
(秋田県社会福社会館内)
TEL 018-864-2712 FAX 018-864-2702
ホームページ <http://www.akitakenshakyo.or.jp>
